

病理外来開設のお知らせ

手術で取り出した組織を顕微鏡で見ながら 病理専門医の説明を聞いてみませんか？

栃木県立がんセンターでは、2018年4月に「病理外来」及び「病理セカンドオピニオン外来」を開設しました。

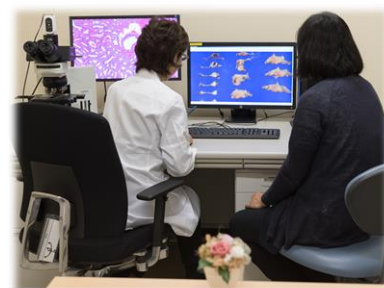
これらの外来では、病理専門医が、主に乳がんの患者さんと消化器疾患の患者さんを対象に、直接、病理診断の説明を行います。

患者さんが病理専門医による病理診断の説明を受けることによって、病気への理解を深め、治療に対してより積極的になれるよう、様々な専門的知識を持ったスタッフも協力しながら、患者さんをサポートしていきます。

～当センターの患者さんの場合～

当センターで手術・病理診断を受けた方は、「病理外来」で、病理専門医から最新の知識に基づいた詳しい説明を受けることができます。

診察日：毎週木曜日 午前・午後



～他院の患者さんの場合～

他院で手術・病理診断を受けた方も、「病理セカンドオピニオン外来」で、病理専門医から説明を受けることができます。

患者さんは、紹介状及び標本（プレパラート）を持参願います。

診察日：毎週火曜日 午前

◇予約方法など◇

- 「病理外来」及び「病理セカンドオピニオン外来」は、完全予約制です。
- 当センターで手術・病理診断を受けた方の「病理外来」は、保険診療扱いとなります。

「病理外来」の予約については、主治医を通してお取りください。

- 他院で手術・病理診断を受けた方の「病理セカンドオピニオン外来」は、保険適用外のため自費となります。

自費の場合、基本料金、組織診断料及び消費税を合わせて約17,000円です。

なお、細胞診断も含まれる場合は、約21,000円となります。

「病理セカンドオピニオン外来」の予約については、予約センターまでお電話ください。



予 約 先

地方独立行政法人栃木県立がんセンター

予約センター ☎：028-658-5012（直通）

お問合せ先

医事課

☎：028-658-5151（代表）